

2021年 4月 1日

SBSフレイトサービス株式会社

女性活躍推進法に基づく一般行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 全社員に占める女性の割合を20%以上とする。

<対策>

- ・ 2021年4月～ 女性の応募を増やすため、求人において積極的な広報を行う。
- ・ 2023年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。

目標2 2024年3月31日時点における従業員全体の時間外労働時間数を、月平均40時間以下とする。

<対策>

- ・ 2021年4月～ 毎月の時間外労働時間数の把握と課題の抽出
- ・ 2022年4月～ 部署ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。